

【令和5年度】

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る随意契約の結果

契約に係る物品 又は役務の名称、数量等	契約を締結した日	契約の相手方の氏名 又は名称	契約金額	契約の相手方とした理由	担当課室所名
林道維持業務委託	令和5年5月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,119,250円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
鍛冶台いこいの森環境保全業務委託	令和5年5月1日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,160,500円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 雄物川地域課
大松川ダム公園芝桜園環境保全業務委託	令和5年5月8日	(公社)横手市シルバー人材センター	1,792,800円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であるため	まちづくり推進部 山内地域課